

前回紹介した報告書の冒頭に、ライシテはフランスの歴史を構成していると述べられている。つまり、ライシテを学ぶことで、現代フランスを作り上げた歴史的な事象の一部を学ぶことができるのである。したがって、ライシテの歴史的経緯を振り返ることは、その特異性を理解するのみならずフランスという国を知る上でも重要であると思われる。しばらくフランスにおけるライシテ史、つまるところフランス宗教史を辿ってみたい。

ライシテの起源は1789年に勃発するフランス革命にさかのぼるとする考え方が一般的である。フランス革命は、高校などで学ぶ場合、王政やブルジョワジーに反旗を翻す民衆のクーデターであると教えられる場合が多いと思うが、それと同程度に反カトリックの改革であったことも重要なポイントである。この視点はおそらく日本ではあまり強調されない点ではないかと思われるが、カトリックがいかに世俗権力と市民生活に深く根付いていたかを如実に物語るといって看過できない。カトリックは大革命によって「国教」から「フランス人の大多数の宗教」、つまり一つの「公認宗教」へと格下げされたのである。1800年前後の社会変革は、不可分であった国家とカトリックが深刻な分離を始めた一大転機であった。

しかしながら、フランス革命以前に信教の自由の萌芽があったと考えることも不可能ではない。もちろん、「ライシテという考え方は最近のもので、非常に『現代的』であるから、この言葉を近代以前の時代に用いるのは奇妙な感じがする」⁽¹⁾のは否めない。しかし、西欧社会において、キリスト教がすでにローマ帝国の時代から広範に広まり、諸国家と結びつきを強め、社会の支配的概念となっていた結果、どのようにローマ教会と世俗権力が癒着し、補完し、共生し、かつ対立してきたかを学ぶことは、間違いなくライシテを理解する一助になる。「ローマ教皇とフランスとの、中世以来の関係を視野に入れることが必要」なのは、それが「ライシテの成り立ちと無縁ではない」⁽²⁾からである。ジャン・ボベロも著書の中で、ライシテの前史として宗教改革以前のキリスト教を非常に軽くではあるが通観している。そのわずかな記述の中には、例えば教皇と為政者の対立として名高いカノッサの屈辱やアヴィニョン捕囚についての言及が見られる。カノッサの屈辱は1077年、ローマ教皇グレゴリウス七世が神聖ローマ皇帝ハインリヒ四世を破門し謝罪させた事件で、聖職叙任権が教皇に帰するきっかけとなった。しかし、度重なる十字軍の失策や王権の伸張に伴い、1303年、美男王の異名をもつフランス国王フィリップ四世は、世俗権力より上位に立とうとする教皇ボニファティウス八世をイタリアのアナーニで襲撃するアナーニ事件を起こす。教皇はその屈辱から憤死、「後継者の元ボルドー大司教クレメンヌ五世は、初のフランス人教皇であり、ローマではなくアヴィニョンに、1309年居を定めた。当時アヴィニョンはナポリ王国に属していたが、教皇庁は以後フランスの勢力圏に入った。」⁽³⁾ボベロは、この事件が「政治の庇護の下に半ナショナリズム的カトリック教会と言えりガリカニスム（ローマ教皇からの独立を図ったフランスのカトリック教会の神学的・政治的立場を言う）の出現を促進させた」としている⁽⁴⁾。ガリカニスムはまた後に触れる

が、フランス宗教史の独自性を生み出した重要な思想の一つと言えるだろう。

中世のころ、人間の発想は自由と呼べるものではなく、個人そのものも単体で存在するというより政治状況、社会的背景に従属するものであり、言語や習慣、職業がそうであったように、考え方や信仰を自ら取捨選択することなどは一般的ではなかった。宗教面で言えば、ローマ教会の意志が絶対であり、そこに個人的な解釈を加える余地などなかったのである。南仏のカタリ派がアルビジョワ十字軍によって弾圧されたのも、ピエール・ヴァルド（1140～1217）を創始者とし「リヨンの貧者」と言われたヴァルド派が異端視され社会から追放されたのも、すべてはローマ教会の教えに沿わない思想をもたらす危険分子とみなされたからである。しかしながら、イギリスのジョン・ウィクリフ（1320～1384）、その後に登場するプラハのヤン・フス（1369～1415）など宗教改革前夜にも人間の本質を問うた思想家は多く、ローマ教会と直接対立することはなくとも、ユマニスムとも呼ばれる人文主義が発達し、「エラスムスが生んだ卵をルターがかえした」という有名な文言が生まれるほど、従前のキリスト教から脱却する思想や考え方は珍しいものではなくてきていた。またプロテスタント誕生以前にも、為替手形を使って財を成したメディチ家やフッガー家に代表される富裕な銀行家が「宮廷や教皇庁にまでかなりの政治的影響力を及ぼし始め」⁽⁵⁾、活版印刷術の発展によって聖職者の特権であった書物の読み書きが一般に流布するなど、ルネサンス期（14～16世紀頃）にはすでに中世の社会構造や思考体系が揺らぎ始め、キリスト教社会に新時代へのうねりが生まれて来ていたとも言えるだろう。

とはいえ、まだ当時の状況では、ローマ教会に異議を唱えるとは言っても、現代ライシテが標榜するような信仰の自由を目指すわけではない。信仰を選ぶ可能性を探るといっても、一個人が選択できるのではなく、領主や王が選ぶに過ぎない。つまりイギリスやスカンジナビア諸国のように領国⁽⁶⁾が、あるいはカルヴァンがジュネーブで示したように町が丸ごと信仰を変えるということである。これは日本にキリスト教が伝来した時に大村純忠らキリシタン大名の領内で見られた集団改宗に近いように思われるが、信教の自由からはまだほど遠い時代であった。[註]

- (1) Michel MIAILLE, *La laïcité, solution d'hier problème d'aujourd'hui*, Editions Dalloz, 2014, p. 17.
- (2) 只野雅人「フランスにおける政教分離の伝統とイスラーム」、内藤正則、坂口正二郎（編著）『神の法VS人の法—スカーフ論争から見る西欧とイスラームの断層』日本評論社、2007年、71頁。
- (3) フレデリック・ドリュエシュ編（花上克巳訳）『ヨーロッパの歴史：欧州共通教科書』東京書籍、1995、178頁。
- (4) ジャン・ボベロ（私市正年、中村遥訳）、『世界のなかのライシテ—宗教と政治の関係史』白水社、2014年、17～19頁。
- (5) フレデリック・ドリュエシュ、164頁。
- (6) Michel MIAILLE, pp. 18～20.